

地方財政審議会付議（説明）案件

令和 5 年 2 月 7 日（火）

（案件名）

- ・ 令和 5 年度地方財政対策（地域におけるリスクリングの推進、保健所等の恒常的な人員体制強化）について （説明案件）

自治財政局 調整課
石川補佐 （内 23344）

令和5年度地方財政対策

- ①地域におけるリスクリングの推進
- ②保健所等の恒常的な人員体制強化



総務省

令和5年2月7日

総務省自治財政局調整課

地域の人への投資（リスクリング）の推進

○ 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1. 地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象
- 【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.5)

2. 地方団体と地方大学の連携によるリスクリングの推進に関する地方財政措置の拡充

- 【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスクリング講座の実施等
- 【事業期間】 期限の定めなし
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)

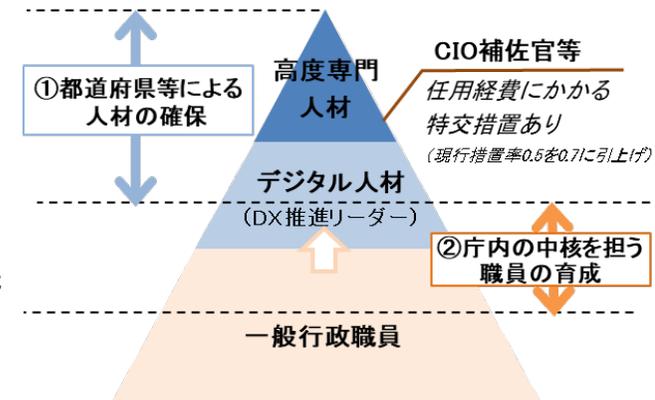
3. 地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成
- 【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.7)

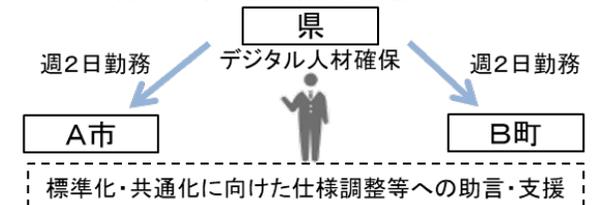
4. 地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担)

<地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)>



<都道府県による市町村支援(イメージ)>



地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置について

令和5年1月23日付け総務省自治財政局財政課事務連絡(各都道府県・指定都市財政担当課等宛)

○令和5年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について(抄)

(別紙)

第3 予算編成上の留意事項

第1、第2を踏まえ、ご留意いただきたい点は、以下のとおりである。

10 地域の人への投資(リスクリング)の推進のため、次のとおり特別交付税措置を講ずることとしている。

- (1) 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する経営者等の意識改革・理解促進、リスクリングの推進サポート等及び従業員の理解促進・リスクリング支援に要する経費について、地方公共団体が「地域職業訓練実施計画」(「職業能力開発促進法」(昭和44年法律第64号)第15条第1項の協議会で策定する計画)に基づき地方単独事業として実施する場合に、新たに特別交付税措置を講ずることとしていること。

保健所等の恒常的な人員体制強化

- 次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する保健師を約450名増員するために必要な地方財政措置を講ずる

保健所において感染症対応業務に従事する保健師数

(コロナ禍前)
約 1, 800 名 (全国数)



(R4年度)
約 2, 700 名



(R5年度)
約 3, 150 名

R3・R4の2年間で
約900名増員

普通交付税措置：標準団体(人口170万人、保健所数9カ所)の措置人数を36名(R4)から42名(R5)に増員

また、保健所及び地方衛生研究所の職員についても、それぞれ約150名(標準団体当たり各2名)増員するために必要な地方財政措置を講ずる